東京都立多摩職業能力開発センター昼食弁当販売に係る業者公募要項

1 趣旨

東京都立多摩職業能力開発センター(以下「センター」という。)の生徒等の昼食に係る利 便性向上を図るために、昼食弁当販売業者の公募を行う。

2 センター概要

所在地:東京都昭島市東町三丁目6番33号

生徒数(定員): 1年コース:140名(年1・2回入校)

6か月コース:340名(年2・4回入校) 4か月コース:60名(年6期入校) 2か月コース:50名(年10期入校)

年間合計:590名

(参考:平成31年度年間在校数590名)

- 3 弁当販売に係る基本方針
 - (1) サービスの内容
 - (ア) 美味しく、栄養バランスのとれた食事の提供
 - (イ) 適正な料金設定
 - (2) サービスの提供体制
 - (ア) 適正な従業員配置
 - (イ) 適正な食品衛生管理
 - (ウ) 従業員への徹底した教育・訓練体制

4 弁当販売業務の仕様

(1) 販売期間

令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)まで。

(2) 販売日

原則として、祝日を除く月曜日から金曜日。

夏季休業(約2週間)、冬季休業(約10日間)、入校選考日、その他月1、2回程度の 午後休校日は除く。

※月末に翌月の休校日を連絡する。

(3) 販売場所

多摩職業能力開発センター 2階 ラウンジ

(4) 販売方法

弁当の注文方法は、販売前日に販売場所へ予約票を設置することにより行うか、販売当日の 朝に電話受付により行うこと。(事前注文なく販売することも可能。)

原則として、12時15分から13時15分の昼休み時間に弁当と代金を交換する。

(5) 弁当の調理

弁当は販売当日に調製すること。

(6) 弁当の配送

上記指定場所に上記指定時間までに(安全・衛生管理のため、できるだけ専用の保冷車等で)配送すること。

(7) 容器等の回収

食後の容器(使い捨てのものも含む)及び割り箸や残菜等のゴミは、上記指定の場所から当日中に回収すること。

5 応募条件

- (1) 必要な許可を受け、引き続き3年以上、東京都又は近隣県で弁当販売業務を行った実績を有し、現在も誠実に業務を行っていること。
- (2) 東京都又は近隣県に本社又は調理施設を有し、安全・衛生管理の行き届いた調理施設で 昼食を1日に1,000食以上調達することができ、かつ、概ね30分以内にセンターに弁当の

配送ができること。

- (3) 調理従事者として調理師を配置し、食品衛生責任者による定期的な安全・衛生管理の研修、調理従事者等の健康診断(年1回以上)・検便(月1回以上)の実施、調理施設の安全・衛生面の徹底がなされていること。
- (4) 過去3年以内に食中毒などの事故を起こしたことがないこと(ただし、事故後の対応が適切になされている場合を除く。)。
- (5) 販売期間を通じて弁当販売を行えること。

6 提出書類

(1) 企業概要

以下の事項を確認できる書類

(以下の事項が記載されていれば、既存の印刷物 (パンフレットなど) でも可)

- ·企業理念(経営方針)
- 創立 (創業) 年月日
- · 資本金(出資総額)
- 事業内容

事業所所在地、従業員数及びその内訳、事業種目、事業実績、主な取引先など

- ・衛牛マニュアル
- ・調理施設の概要、写真(外観、調理場内、主な調理機器、調理風景など)
- ・その他、衛生管理の信頼性を証明できるもの(※提出は任意) (東京都食品衛生自主管理認証制度認定書等)
- (2) 現在の弁当のメニュー

献立表や弁当の写真など(チラシ、販売促進パンフレット等でも可)

(3) 弁当販売実施企画書類

別表1「弁当販売実施企画書類作成要領」を参照

- (4) 食中毒事故事例の報告
 - 過去3年以内に事故がなかった場合には、その旨の報告。 過去3年以内に事故があった場合には、発生時期と事故の内容及び対応。
- (5) 営業許可証の写し
- (6) 食品衛生監視票(監視年月日が平成31年1月以降のもの)

7 書類の提出期限等

(1) 提出期限

令和2年2月3日(月)(郵送の場合は必着)

(2) 提出方法

持参又は郵送

(3) 提出先

〒196-0033 東京都昭島市東町三丁目6番33号 東京都立多摩職業能力開発センター 訓練課 能力開発担当

8 その他

- (1) 弁当販売業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 弁当販売業務の仕様は、販売状況により、協議の上変更する場合がある。
- (3) 販売業務開始後であっても、「5 応募条件」にある各号を満たさなくなった場合、販売許可を取り消す場合がある。
- (4) 弁当販売に関して発生した事故については、補償問題等も含めて販売業者の対応となる。

【問い合わせ先】

〒196-0033 東京都昭島市東町三丁目6番33号 東京都立多摩職業能力開発センター 訓練課 能力開発担当 電話 042-500-8700

□別表1 弁当販売実施企画書類作成要領

番号	書類名	内容
	表紙	・表題(「多摩職業能力開発センター弁当販売実施企画
		書」)と会社名を記載すること。
1	メニューの構成・価格	・提供を予定している主なメニューの種類、価格、カロリー
		等を記載すること。
2	サービスの提供体制	・以下の事項を記載すること。
		(1) 事業所の組織図及び食品衛生管理に係る有資格者数
		(2) センターにおける食券販売及び弁当引き替え時の人員
		配置
		(3) 従業員の教育・訓練等についての考え方や実施体制
		(4) 弁当購入者からのクレーム・要望等への対応窓口の有
		無
		(5) 食品衛生管理について、事故防止対策や事故発生時の
		対応策(損害保険証券の写しなど、対応策が分かる書
		類があれば添付すること)
3	アピールできる事項や	・都産食材の活用や地域への貢献など、アピールできる事項
	優位性のある事項	*
		優れた販売手法など、優位性のある事項を記載すること。

[※] 実施企画書類は、原則として項目ごとにA4用紙1枚程度で簡潔に作成すること。

[※] 各書類に番号(①~③)を記したインデックスを付け、表紙とともに左端 2_{f} 所をホチキス止めして提出すること。